

# 令和5年座間市議会第1回定例会（3月）

## 議案の概要



議案（20件）

（1）議案第2号 令和4年度座間市一般会計補正予算（第14号）

第1表 歳入歳出予算補正

1 歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
15 国庫支出金		12,864,080	132,569	12,996,649
	2 国庫補助金	4,495,716	132,005	4,627,721
19 繰入金		3,166,538	184,936	3,351,474
	1 基金繰入金	3,037,136	184,936	3,222,072
22 市債		235,100	331,600	566,700
	1 市債	235,100	331,600	566,700
歳入合計		50,417,181	649,105	51,066,286

2 歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
9 消防費		1,885,607	715	1,886,322
	2 災害対策費	38,015	715	38,730
10 教育費		4,109,068	648,390	4,757,458
	2 小学校費	1,283,050	266,227	1,549,277
	3 中学校費	513,032	382,163	895,195
歳出合計		50,417,181	649,105	51,066,286

第2表 繰越明許費補正

追加

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
8 土木費	4 都市計画費	公園等施設改修事業費	80,000
10 教育費	2 小学校費	小学校施設整備事業費	266,227
	3 中学校費	中学校施設整備事業費	382,163

第3表 地方債補正

追加

(単位：千円)

起債の目的	限度額
(教育債)	
小学校整備事業債	130,900
中学校整備事業債	200,700

(単位：千円)

説 明
○小学校学校施設環境改善交付金 66,495    ○中学校学校施設環境改善交付金 66,074
○財政調整基金繰入金 184,936
○小学校整備事業債 130,900    ○中学校整備事業債 200,700

(単位：千円)

説 明
○災害時応急用水確保対策事業費 715
○小学校施設整備事業費 266,227
○中学校施設整備事業費 382,163

## (2) 議案第3号 令和4年度座間市一般会計補正予算(第15号)

## 第1表 歳入歳出予算補正

## 1 歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 市税		19,230,233	135,544	19,365,777
	1 市民税	8,766,473	191,144	8,957,617
	2 固定資産税	8,290,809	▲70,260	8,220,549
	3 軽自動車税	195,921	3,079	199,000
	4 市たばこ税	779,264	13,599	792,863
	5 都市計画税	1,197,766	▲2,018	1,195,748
2 地方譲与税		236,548	▲11,079	225,469
	1 地方揮発油譲与税	54,309	5,113	59,422
	2 自動車重量譲与税	171,891	▲16,192	155,699
3 利子割交付金		8,318	▲1,483	6,835
	1 利子割交付金	8,318	▲1,483	6,835
4 配当割交付金		106,718	56,795	163,513
	1 配当割交付金	106,718	56,795	163,513
6 法人事業税交付金		228,715	▲8,589	220,126
	1 法人事業税交付金	228,715	▲8,589	220,126
7 地方消費税交付金		2,791,244	104,386	2,895,630
	1 地方消費税交付金	2,791,244	104,386	2,895,630
8 環境性能割交付金		65,870	▲13,173	52,697
	1 環境性能割交付金	65,870	▲13,173	52,697
15 国庫支出金		12,996,649	233,357	13,230,006
	1 国庫負担金	8,341,018	49,519	8,390,537
	2 国庫補助金	4,628,285	183,838	4,812,123
16 県支出金		3,363,784	13,172	3,376,956
	1 県負担金	2,313,775	26,604	2,340,379
	2 県補助金	715,791	▲13,432	702,359
17 財産収入		271,517	3,985	275,502
	1 財産運用収入	14,704	3,985	18,689
18 寄附金		51,749	740	52,489
	1 寄付金	51,749	740	52,489

(単位:千円)

説 明

○均等割(個人)▲1,673 ○所得割▲26,428 ○均等割(法人)23,535 ○法人税割195,710
○土地(固定)▲31,372 ○家屋(固定)78,215 ○償却資産▲117,103
○環境性能割3,079
○市たばこ税13,599
○土地(都市)3,510 ○家屋(都市)▲5,528
○地方揮発油譲与税5,113
○自動車重量譲与税▲16,192
○利子割交付金▲1,483
○配当割交付金56,795
○法人事業税交付金▲8,589
○地方消費税交付金104,386
○環境性能割交付金▲13,173
○未就学児均等割保険税負担金3,744 ○国民健康保険保険基盤安定負担金14,644 ○障害者自立支援給付費負担金40,000 ○障害児自立支援医療費等負担金▲4,000 ○児童扶養手当負担金▲3,864 ○子育てのための施設等利用給付費負担金▲1,005
○新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(重点交付金分)222,610 ○障害者総合支援事業費補助金(障害者自立支援給付審査支払等システム事業)1,644 ○地域生活支援事業補助金▲750 ○子ども・子育て支援整備交付金▲15,720 ○社会資本整備総合交付金(活力創出基盤整備分野・道路課)▲35,084 ○社会資本整備総合交付金(市街地整備分野・公園緑政課)10,890 ○特別支援教育就学奨励費補助金▲216 ○学校保健特別対策事業費補助金(感染症流行下における学校教育活動体制整備事業)609 ○要保護児童援助費補助金(小学校)▲63 ○要保護生徒援助費補助金(中学校)▲82
○国民健康保険保険基盤安定負担金17,899 ○障害者自立支援給付費負担金20,000 ○未就学児均等割保険税負担金1,872 ○障害者自立支援医療費等負担金▲2,000 ○後期高齢者医療保険基盤安定制度負担金▲10,664 ○子育てのための施設等利用給付費負担金▲503
○地域生活支援事業補助金▲375 ○市町村障害者福祉事業推進補助金▲2,345 ○市町村自治基盤強化総合補助金(施設長寿命化・老朽化対策事業)11,648 ○重度障害者医療費給付補助金▲1,473 ○小児医療費助成事業補助金▲6,667 ○子ども・子育て支援整備交付金▲15,720 ○農業人材力強化総合支援事業補助金1,500
○財政調整基金利子3,993 ○地域福祉ふれあい基金利子▲8
○地下水保全対策基金協力金43 ○地域福祉ふれあい基金寄附金367 ○教育施設整備基金寄附金330

款	項	補正前の額	補正額	計
19	繰入金	3,351,474	307,770	3,659,244
	1 基金繰入金	3,222,072	307,770	3,529,842
21	諸収入	639,291	▲812	638,479
	3 貸付金元利収入	66,778	180	66,958
	4 雑入	531,163	▲992	530,171
22	市債	566,700	▲63,000	503,700
	1 市債	566,700	▲63,000	503,700
歳入合計		51,066,286	757,613	51,823,899

## 2 歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
2	総務費	7,804,289	252,987	8,057,276
	1 総務管理費	6,625,653	252,944	6,878,597
	7 交通公害費	179,195	43	179,238
3	民生費	24,161,985	607,722	24,769,707
	1 社会福祉費	8,538,252	64,613	8,602,865
	2 児童福祉費	8,866,551	▲108,462	8,758,089
	5 繰出金	2,266,210	651,571	2,917,781
4	衛生費	5,295,982	▲5,351	5,290,631
	1 保健衛生費	3,080,797	▲5,351	3,075,446
6	農林水産業費	73,153	1,500	74,653
	1 農業費	73,153	1,500	74,653
7	商工費	511,790	▲10,000	501,790
	1 商工費	511,790	▲10,000	501,790
8	土木費	3,323,273	▲97,284	3,225,989
	2 道路橋りょう費	1,129,258	▲58,095	1,071,163
	4 都市計画費	1,941,815	▲39,189	1,902,626
9	消防費	1,886,322	▲3,644	1,882,678
	2 災害対策費	38,730	▲3,644	35,086
10	教育費	4,757,458	11,683	4,769,141
	1 教育総務費	660,708	▲670	660,038
	2 小学校費	1,549,277	5,599	1,554,876
	3 中学校費	895,195	6,754	901,949
歳出合計		51,066,286	757,613	51,823,899

説 明

○財政調整基金繰入金 307,148 ○ふるさとづくり基金繰入金 622

○看護師等奨学金貸付金収入 180

○広域救急医療二市分担金（綾瀬市・海老名市）▲992

○児童福祉施設整備事業債▲3,900 ○都市計画事業債▲13,000 ○道路整備事業債▲47,300 ○公園整備事業債 1,200

(単位：千円)

説 明

○電子計算業務費▲2,978 ○ホームページ作成事業費▲2,880 ○財政調整基金積立金 3,993 ○精算返還金及び市税外過誤納金還付金 254,809

○地下水保全対策基金積立金 43

○後期高齢者医療保険基盤安定制度繰出金▲14,219 ○国民健康保険保険基盤安定繰出金 43,390 ○国民健康保険未就学児均等割保険税繰出金 7,490 ○地域福祉ふれあい基金積立金 359 ○障害者医療費助成事業費▲6,414 ○障がい者自立支援給付等事業費 80,000 ○障がい者地域生活支援事業費▲12,190 ○障がい者医療支援事業費▲8,000 ○福祉タクシー等事業費 1,000 ○後期高齢者医療事務経費▲25,042 ○老人ホーム入所措置事業費▲1,761

○小児医療費助成事業費▲23,217 ○私設保育施設助成事業費▲2,010 ○児童扶養手当支給事業費▲11,593 ○保育所大規模修繕事業費▲4,345 ○保育所施設整備事業費▲67,297

○国民健康保険事業特別会計繰出金 651,571

○広域救急医療事業費▲2,541 ○看護師等奨学金貸付事業費▲1,530 ○がん検診事業費▲1,280

○農業経営基盤強化促進事業費 1,500

○中小企業産業振興支援事業費▲10,000

○一般道路・橋りょう維持管理事業費▲10,000 ○市道7号線道路改良事業費▲5,916 ○北部地区総合交通対策事業費▲7,594 ○南東部地区総合交通対策事業費▲4,892 ○道路新設総務管理経費▲29,693

○都市再生整備計画推進事業費▲33,130 ○座間南林間線道路改良事業費▲4,614 ○緑化まつり事業費▲1,445

○災害時応急用水確保対策事業費▲3,644

○教育施設整備基金積立金 330 ○特別支援教育就学奨励等事業費▲1,000

○小学校施設整備事業費 1,557 ○小学校備品整備事業費（国追加措置分）278 ○小学校総務一般管理経費（国追加措置分）940 ○学校給食施設整備事業費▲2,376 ○要保護及び準要保護児童援助事業費 5,200

○中学校施設整備事業費 20,057 ○中学校各種行事等活動事業費 ▲1,303 ○要保護及び準要保護生徒援助事業費▲7,000 ○中学校給食（選択式）事業費▲5,000

第2表 繰越明許費補正

追 加

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
4 衛生費	1 保健衛生費	保健衛生総務管理経費	887
8 土木費	4 都市計画費	都市下水路施設管理事業費	23,000
		公園等施設改修事業費	4,510
10 教育費	2 小学校費	小学校備品整備事業費（国追加措置分）	278
		小学校総務一般管理経費（国追加措置分）	940

第3表 地方債補正

1 変更

(単位：千円)

起債の目的	補正前	補正後
	限度額	限度額
(土木債)		
道路整備事業債	55,700	8,400
公園整備事業債	123,800	125,000

2 廃止

(単位：千円)

起債の目的	限度額	備考
(民生債)		
児童福祉施設整備事業債	3,900	
(土木債)		
都市計画事業債	13,000	

## (3) 議案第4号 令和4年度座間市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）

第1表 歳入歳出予算補正

1 歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険税		2,766,209	▲94,961	2,671,248
	1 国民健康保険税	2,766,209	▲94,961	2,671,248
7 繰入金		1,163,312	694,961	1,858,273
	1 他会計繰入金	1,163,312	694,961	1,858,273
歳入合計		13,492,887	600,000	14,092,887

2 歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
6 基金積立金		129,443	600,000	729,443
	1 基金積立金	129,443	600,000	729,443
歳出合計		13,492,887	600,000	14,092,887

(単位：千円)

説 明

○現年課税分▲51,878 ○現年課税分▲20,891 ○現年課税分▲6,669 ○滞納繰越分▲10,460 ○滞納繰越分▲5,227 ○滞納繰越分 164

○保険基盤安定繰入金 43,390 ○未就学児均等割保険税繰入金 863 ○その他一般会計繰入金 650,708

(単位：千円)

説 明

○財政調整基金積立金 600,000

(4) 議案第5号 令和4年度座間市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)

第1表 繰越明許費

(単位:千円)

款	項	事業名	金額
4 地域支援事業費	2 一般介護予防事業費	一般介護予防事業費	145

(5) 議案第6号 令和4年度座間市後期高齢者医療保険事業特別会計補正予算(第2号)

第1表 歳入歳出予算補正

1 歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
3 繰入金		309,321	▲14,219	295,102
	1 他会計繰入金	309,321	▲14,219	295,102
歳入合計		1,870,986	▲14,219	1,856,767

2 歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
2 後期高齢者医療広域 域連合納付金		1,800,108	▲14,219	1,785,889
	1 後期高齢者医療広域 連合納付金	1,800,108	▲14,219	1,785,889
歳出合計		1,870,986	▲14,219	1,856,767

(単位：千円)

説明

○保険基盤安定制度繰入金▲14,219

(単位：千円)

説明

○保険基盤安定制度拠出金▲14,219

(6) 議案第7号 令和4年度座間市公共下水道事業会計補正予算(第2号)

収益的收入及び支出

(収入) (単位:千円)

款・項	既決予定額	補正予定額	計
1 下水道事業収益	3,000,419	▲387	3,000,032
1 営業収益	2,241,920	▲29	2,241,891
2 営業外収益	758,499	▲358	758,141

(支出) (単位:千円)

款・項	既決予定額	補正予定額	計
1 下水道事業費用	2,685,675	▲499	2,685,176
1 営業費用	2,305,357	▲499	2,304,858

資本的收入および支出

(収入) (単位:千円)

款・項	既決予定額	補正予定額	計
1 資本的收入	347,191	▲5,700	341,491
1 企業債	258,700	▲5,700	253,000

(支出) (単位:千円)

款・項	既決予定額	補正予定額	計
1 資本的支出	1,544,165	▲5,588	1,538,577
1 建設改良費	224,176	▲5,588	218,588

(7) 議案第8号 令和5年度座間市一般会計予算

別添の「令和5年度当初予算参考資料」を参照

(8) 議案第9号 令和5年度座間市国民健康保険事業特別会計予算

別添の「令和5年度当初予算参考資料」を参照

(9) 議案第10号 令和5年度座間市介護保険事業特別会計予算

別添の「令和5年度当初予算参考資料」を参照

(10) 議案第11号 令和5年度座間市後期高齢者医療保険事業特別会計予算

別添の「令和5年度当初予算参考資料」を参照

(11) 議案第12号 令和5年度座間市水道事業会計予算

別添の「令和5年度当初予算参考資料」を参照

(12) 議案第13号 令和5年度座間市公共下水道事業会計予算

別添の「令和5年度当初予算参考資料」を参照

(13) 議案第14号 座間市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例

一般職の任期付短時間勤務職員の採用要件に、職員が高齢者部分休業の承認を受けて勤務しない場合を追加することに伴う所要の改正

施行期日：令和5年4月1日

(14) 議案第15号 座間市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

職員に係る職務の級を見直すための所要の改正

施行期日：令和5年4月1日

(15) 議案第16号 座間市基金条例の一部を改正する条例

令和5年度予算において活用が見込まれる基金のうち、活用後その残高が無くなる座間市消防施設整備基金ほか7基金の廃止に伴う所要の改正

施行期日：令和6年3月30日

(16) 議案第17号 座間市国民健康保険条例の一部を改正する条例

健康保険法施行令等の一部を改正する政令の施行により、出産育児一時金の支給額が引き上げられたことに伴う所要の改正

施行期日：令和5年4月1日

(17) 議案第18号 座間市市営住宅条例の一部を改正する条例

市営住宅管理計画に基づき、老朽化した上宿住宅及び西原住宅について、入居者の移転が完了したことにより用途廃止を行うことに伴う所要の改正

施行期日：公布の日

(18) 議案第19号 座間市水道事業給水条例の一部を改正する条例

消費税の適格請求書等保存方式（いわゆるインボイス制度）の施行に伴い、水道料金に係る端数処理の方法を変更することに伴う所要の改正

施行期日：令和5年10月1日

(19) 議案第20号 座間市青少年相談室設置条例を廃止する条例

座間市青少年相談室は、教育的分野・立場で青少年の非行防止、健全育成に行政として積極的に関わっていくことを目的に、昭和53年4月1日に設置されましたが、時代とともに変化する役割に対し、一定の成果をもって当初の設置目的は果たしたと考え、本条例を廃止することに伴う所要の改正

施行期日：令和5年4月1日

(20) 議案第21号 座間市立児童発達支援センターの指定管理者の指定について

管理を行わせる施設の名称及び所在地	指定管理者	指定の期間
座間市立児童発達支援センター 座間市小松原一丁目45番21号	社会福祉法人日本 キリスト教奉仕団	座間市立児童発達支援センター条例（令和4年座間市条例第12号） 附則第1項本文に規定する日から 令和10年3月31日まで